

学部・研究科における現状  
及び  
改革・各種施策の方向性

## 法学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

法学部が教育目標として掲げている「グローバルなリーガルマインド」として、1. 基礎的な法律的・政治的専門：地球規模での法化社会を読み解くことができる、2. 「新たな教養」：自立した地球市民として必要な批判的・創造的考え方ができる、と位置づけ、このような資質・能力を学生が身につけることができるよう、多様な教育プログラムを展開してきた。法律学科・政治学科はコース制導入、国際企業関係法学科は新カリキュラム導入により、学生の多様なニーズに対応できる教育体制を用意している。教育課程の大きな特色としては、弁護士をはじめ、実務家教員が担当している科目を多数設置し、同規模他大学と比べてかなり充実したものとなっている。具体的には、「法曹論」「法曹演習」「法律専門職養成プログラム」及び「専門総合講座」等の授業科目において、法曹実務家及び企業人・公務員等の実務家 99名（2019年度）を招聘しており、学生のキャリア形成に資する授業を数多く提供することが可能となっている。

また、法学部では、グローバルな舞台へ積極的に挑戦し活躍をめざす人材の育成にも力を注いでいる。英語による専門科目開講（のべ 24 科目）や、9つの法学部独自の短期留学プログラム（2019年度に3つ、2020年度にさらに2つのプログラムを新設）を開講することにより、日本の法と社会についてグローバルな視点で学ぶ機会を提供している。その結果、交換・認定留学生（1学期または通年）の希望者は年々増加しており、派遣数にも伸びがみられる（ただし新型コロナウイルス感染拡大の影響により 2020年度に関しては数値が大幅に減少することが予想される）。また、英語による専門科目の設置は、交換留学生の受け入れ（年間 20 数名程度）にも寄与している。

卒業後の進路では、法曹・公務員、民間企業では金融系に進む者が多いことが特徴である。特に、法曹志望者については、ロースクール進学者が全国1位（法学系）、学部在学中の予備試験合格者は私大の中で慶應義塾大学に次いで2位である。また、国家総合職や地方公務員などの公務員試験においても高い実績をあげている。

#### ②改善すべき課題

法学部の教育課程は、2014年度に法律学科及び政治学科、2015年度に国際企業関係法学科で新カリキュラムを導入し、国際企業関係法学科を含め全学科において完成年度を迎えた。カリキュラム検証やカリキュラム改正の検討を行う体制を構築するため、学部内にワーキンググループの設置を行った。昨年度はワーキンググループのもとで卒業後の進路状況を踏まえたカリキュラム検証を実施し、課題の洗い出しを行った。昨年度11月からは、新カリキュラムの検討を行うべく、将来構想委員会のもとに新たな検討組織を立ち上げ、カリキュラム検証で洗い出しを行った課題への対応、新カリキュラム策定へ向けた基本方針の検討、初年次教育の検討、オンデマンド教材の活用等、今後のカリキュラム改正につなげるものとしている。

また、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（以下、特別委員会）において、検討がなされていた学部3年・法科大学院2年の「法曹コース」の設置について、本学法科大学院と「法曹養成連携協定」の締結を行い、本年1月に文部科学省へ同協定の申請を行い、3月には文部科学大臣の認定を受けることができた。これにより、本学部の「法曹コース」において「一貫教育プログラム」を設置し、基本七法科目や「法律専門職養成プログラム」等の必修要件を満たしたうえで、卒業に必要な単位を修得し、3年間通しての全体 GPA が 2.80 以上で

あること、かつ所定の試験に合格することにより、早期卒業が可能な仕組みとなっている。本制度を利用して、法科大学院へ進学する学生について、法科大学院修了1年目での合格などの成果を上げるべく、当学部における質保証と連携先の法科大学院との一体的・体系的な教育課程をより強化していくことが課題である。

学生の受け入れについては、「学力の3要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）を評価するため、一般入試、センター利用入試、自己推薦入試、指定校推薦入試等の多様な入試形態を設けて、当学部にもふさわしい学生を選抜してきた。現在、高大接続改革が進められ、2021年度入試から「共通テスト」が導入されることから、2018年度には入試制度全体の見直しを検討した。その結果、①従来のセンター利用入試については、引き続き「共通テスト利用入試」として継続する、②特別入試のうち自己推薦入試については、当学部が求める人材をより明確にした「チャレンジ入試」に切り替える、③海外帰国生入試については、他の入試制度との重複が大きくなっていること等から廃止することを決定し、2021年度入試から実施することとした。また、当学部は2023年度から都心キャンパスに移転する方針を決定したが、2020年度入試から、在学中に都心キャンパスで学ぶ学生を迎えることから、その利点を生かしてより多くの優秀な受験生が志願するよう広報等に努めるとともに、新しい制度となる2021年度入試の円滑な実施に向けて準備を進める必要がある。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学は、2015年10月に中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定し、本学における今後10年間の方針を定め、①学部増設による総合大学としての魅力向上、②二大キャンパス体制の形成、③グローバル化の推進、④スポーツ振興事業を計画の主な柱とし、その実現のため具体的な検討を進めている。

法学部は、現在、多摩キャンパスに立地しているが、2023年に文京区大塚1丁目の新校地に1～4年生を配置することとなった。

キャンパス移転の検討に際して、法学部では2021年度から2040年度までの20年間に、法学部が計画的・優先的に取り組むべき教育・研究活動の方針を明確にするため、「法学部グランドデザイン2040」の策定を行った。グランドデザインには、AIの普及、18歳人口の減少、法曹・公務員試験を取り巻く環境変化、グローバル化の進展などの社会環境の変化に伴い、今後の法学部教育や研究活動のあり方に関する基本構想が示されている。特に、教育活動では、「一貫教育プログラム」による法科大学院との連携強化、都心立地を生かした実務家教員担当科目の充実、グローバル化に対応した教育プログラムの充実と留学等の支援や都心で展開している本学の理工学部や国際情報学部との連携なども視野に入れている。今後、グランドデザインを具現化していくにあたって、将来構想委員会を中心に検討を行い、教授会において教授会員と共有を図りながら進めていくことを予定している。

## 経済学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

経済学部は本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を重視し、4学科体制によって社会の多様なニーズに応えることができる「冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人」を育成してきた。加えて、予測不可能な時代に、自らキャリアを切り拓き、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考をもって社会を改善していく資質を有する人材を養成するために、2015年度より各種改善の取組みを強化している。具体的には、「3つのポリシー」を掲げ、それまでの検討で抽出された経済学部の「強み」と「弱み（課題）」について、「伸長」と「改善」を実行するため、各種のワーキンググループを順次設置し、様々な取組みを実行してきた。

#### 入学前教育の充実

##### 【入試・高大接続改革戦略】

- 経済学部の教育内容・強みのブランディング・広報並びにゼミ教育を中心とした教育連携について、附属高校から実践を強化。2018年度に「中央大学経済学部・中央大学高大連携協議会」を設置し教育連携強化。
- 附属4校からの進学決定者を対象に、「高校生からの経済入門」を活用したグループワークによる課題解決型学習の入学前プログラム（研究発表会）を開始。
- 2020年度入試より「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する試験として「高大接続入学試験」導入のための所要の準備を整えた。
- 「平成31年度教育力向上推進事業」に申請（取組名称「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」）、採択を得て、主体的学びを育む教育環境を整備する準備を整えた。

#### 入学後教育の充実

##### 【キャリア教育、地域との連携・社会貢献戦略】

- 「立川プロジェクト（立川商工会議所 ECO イノベーション推進協議会との連携）」を開始、地域の課題に向き合う PBL 型の連携活動の充実化を進めている。
- 民間企業との連携による PBL 型授業「ビジネス・プロジェクト講座」（1年次選択科目）について、商学部との合同開講を実現し「英語による講座（マレーシア政府観光局と連携）」を新設。当該科目による JAL との連携を契機として、2018年度に中央大学と JAL との連携協定締結が実現。
- 25年以上に及ぶ伝統と実績を持つアカデミック・インターンシップの充実化を図り、2018年度は合計47機関・企業に144名の学生が経済学部での専門的な学修を踏まえた就業体験を実施。
- 実務家教員の登用による早期キャリア教育科目開講。
- 科目ナンバリング制度を導入し、学生が進路に応じた体系的かつ計画的な学修を可能とする環境を整備。

##### 【グローバル戦略】

- 「海外インターンシップ」の配当年次を3年次から2年次に下げ、欧米圏に加えてアジア圏方面での実習先を増設。学会ロサンゼルス（LA）白門会支部の全面協力による連携プログラムを実現、留学エージェントも活用し、派遣先を拡充。
- ゼミをベースに専任教員の引率の下で学生が国際舞台での実態調査・研修活動を経験する「グローバル・フィールド・スタディーズ（GFS）」は、2018年度に延べ22のゼミ（担当教員10名）で実施。
- LA白門会を皮切りに、「グローバル化推進特別予算」の採択を得て、さらに多くの海外学会

支部と連携した教育プログラムの展開を行う具体的な準備を開始。

- 地球規模で活躍できる人材の養成を目指す「グローバル・リーダーズ・プログラム (GLP)」に、2019年度に新たに授業全てを英語で行う「特別講義 I (Global Leadership)」(2年次前期)を設置。

#### **ポリシーに則った主体的な学びをサポートする体制・設備の充実**

【教育のさらなる充実化、総合学園戦略、施設・設備改善・整備戦略】

- 専用ゼミ教室 48 室を活動拠点とする「専門演習」の開講時期を早期化(2年後期から2年前期へ)し、FD 委員会の下で「教授法や授業の進め方に関する事例集を取りまとめて活用を開始。

#### **学部教育の充実を積極的に学外に発信**

【ブランディング・広報戦略】

- 経済学部のアピールポイント(強み)を「ゼミナール」「グローバル人材育成」「キャリア教育」とそれを支える給付奨学金として明確化し、ブランディング・広報戦略を展開。

## **②改善すべき課題**

【入試・高大接続改革戦略】

- 高大社接続教育の充実

【単位の実質化】

- 丁寧な学習指導による、50 単位以上履修している学生の減少

【キャリア教育、地域との連携・社会貢献戦略】

- 経済学部の「ローカル教育」の概念に基づく人材育成

【グローバル戦略】

- 「海外学員の教育連携システムの構築」(グローバル推進特別予算採択)の充実

- 「経済学を海外(英語)で学ぶためのプログラム」の安定化

【奨学金戦略】

- 「経済学部創立百周年記念奨学金」終了後の継続施策の検討

【教育のさらなる充実化、総合学園戦略、施設・設備改善・整備戦略】

- 施設設備の改善(ゼミ教室のアクティブ・ラーニング化、遠隔授業システムの環境整備など)

【ブランディング・広報戦略】

- 入学者に占める女子、及び地方出身者割合の増加につながる施策の検討・実行

## **2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性**

○グローバル化、地方創生、少子高齢化、SDGs、Society5.0、第4次産業革命、人生100年時代の到来など、社会や高等教育を取り巻く環境の急速な変化に対応すべく、教職員が経済学部の教育改善の方向性を共有し、高大社接続教育(入学前から卒業までの縦串をしっかりと通した教育環境構築)に継続して取り組む。

○新型コロナウイルス感染拡大への対応が求められる中で、これまでの教育の手法を大きく見直さざるを得ない状況であるが、これを契機として、現在急ピッチで進めているオンライン授業への対応を含め、特に情報関係の施設・設備を充実させ、新たな社会を牽引できる人材の育成・輩出によって、教育力と競争力をさらに高めていく。

## 商学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

商学部では経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の4学科体制のもと、体系的なカリキュラムを展開し、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した実学教育を行っている。

カリキュラム上の特色としては、以下の事項が挙げられる。

##### ・導入教育の徹底

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促す「商学部スタンダード科目」を設置。各学科における学修の入門として位置づけられる科目（アカウンティング入門、マネジメント入門、マーケティング入門、マネー&ファイナンス入門）の充実を図っている。

##### ・企業と連携したアクティブ・ラーニング・Project-Based Learning の展開

企業経営上の実際の課題の解決に学生が取り組む「ビジネス・プロジェクト講座」、企業のインターンシップに参加するために必要な社会的なスキルやルールに対する理解を深めたうえで、実際にインターンに参加する「インターンシップ演習・実習」、サッカークラブ経営に学生が自律的に取り組む「ビジネス・チャレンジ演習・実習」、など、単に知識を学ぶだけでなく実際に活用する場を提供するアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。

・2019年度に再編されたプログラム科目においては、スポーツ・ビジネス、資格取得、また、地域の課題可決を目的とした商品・サービス開発に挑戦できる科目を設置し、自身のキャリア形成に直結する実践的な学修を行うことができる。

##### ・自立した社会人・職業人として自己実現を目指すためのキャリア教育の重視

上記の企業との連携の下で展開する科目のほか、各界の最前線で実務に携わるビジネスエキスパートを招聘した講座を開講している。

#### ②改善すべき課題

・高等教育無償化制度の導入に伴い、無償化制度の対象となる大学に対しても、一定の機関要件が求められており、そのなかで、厳格な成績管理を実施・公表することとなっている。

2019年度において、商学部では明確な成績評価基準の策定、およびシラバスへの明示化を通して厳密な成績評価の実現を目指すこととした。結果、成績評価分布のコントロール（AB合計割合をおおむね30%とする）を導入することとなった。今後は、ABコントロールの導入に向け、兼任教員を含めた商学部内全教員へ周知を行うとともに、シラバスへの明記の徹底を図る必要がある。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

商学部における教育活動については、上述以外にもFD活動等を通じ、学科カリキュラムの在り方等について教務委員会を中心に取り組んでいる。

2020年度以降については、現在、商業・貿易学科のカリキュラム再編についてワーキング・グループを組織し検討を行っている。

## 理工学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

理工学部は、「理学および工学の分野に関する理論及び諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」ことをディプロマポリシーに掲げている。また、現在10学科を有し、各学科はこの養成する人材像に沿った教育課程を編成し実施している。

各学科・教室の教育方針やカリキュラムについては、学科・教室会議やC委員会（カリキュラム委員会）で検討・議論を重ね、学科の特色を出しやすいという長所がある。さらに、理工学部・理工学研究科としての課題を共有し推進していく仕組みとして、教授会の下にワーキンググループを設置し、直面する課題の解決や将来計画を検討している。

また、学科間の横断的な取組みの一つとして、2017年度末に研究教育クラスター「データサイエンス・AIクラスター」「防災・減災クラスター」「ロボティクスクラスター」「感性工学・認知科学クラスター」を設置した。それぞれ学科を超えて研究室の連携を強化し、有機的な研究協力と魅力ある教育プログラムを提供することを目的としており、2018年度から修了生を輩出している。

なお、学科の一つである「経営システム工学科」を、2021年度から「ビジネスデータサイエンス学科」に名称変更する計画がある。昨今のデータサイエンティスト不足という社会の要請を受け、他大学でも学部等の新設や改組が相次いだが、これらは文系学生を対象としたものが多い。しかしながらデータサイエンティストの育成には、工学的方法論の深い理解が必要であり、そのためには理工系の能力を持った人材に対し、理工系の知識や技能を授けていく必要がある。一方で、単なる理論の机上の理解にとどまらず、それを現実世界の様々なビジネスに展開していくセンスの涵養が可能な学際的教育組織が必要となる。そのため理工学部では、ビジネスを出口としたデータサイエンティストを養成するべく「ビジネスデータサイエンス学科」に名称を変更し、教育と研究を行うことを計画している。現在文部科学省に届出準備中である。

#### ②改善すべき課題

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられ、企業活動も世界にまたがって展開されており、理工学部と理工学研究科では、グローバルな舞台上で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

理工学部では、夏季・春季の短期留学および海外研修プログラムへの参加者は増加傾向にあり、長期の交換・認定留学者数も2019年度は送り出し14名、受け入れ8名と、2016年度以前の送り出し1～2名であった頃に比べ着実に増加している。この国際化の流れを加速するべく、制度面、環境面、資金面から学部全体でこれに取り組むことを課題と位置付けている。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

「国際化及びグローバル人材育成の取組の推進」

理工学部ではこれまでも、制度面と環境面から取組を充実させてきた。

制度面では、まず①学部独自の短期留学および海外研修プログラムの拡充が挙げられる。既存の米国、オーストラリア、中国、台湾等のプログラムに加え、ベトナム、マレーシア、インドネシアでのプログラムが試行予定である。さらに今後は、②長期留学の機会を増やす。4年後期から1年間留学しても、残りの時期に卒業研究の後半を集中的に実施することで秋卒業が可能となるよう検討を進める。加えて③海外大学との協定の多角化を進める。これまで、アジアや欧米の

大学との協定が中心であったが、最近ではアフリカや南米の大学との協定を進めている。アフリカ・ベナン共和国にある同国最大の国立大学であるアボメ・カラビ大学とは、既に駐日ベナン大使館の協力のもとで共同研究セミナーを実施しており、同大学の工学部や水学部、農学部と活発な研究・教育活動を展開している。南米・ブラジルでは、サンパウロ大学ポリテクニカ校と機関間協定を締結している。これらを端緒にそれぞれの地域で連携を深めていく。

環境面では、まず①国際展開のキャリアを持つ特任教員を任用し、授業や留学プログラムの中でグローバル化推進を図っている。次に②後樂園キャンパス内にグローバルラウンジを設置してグローバル人材の交流の場とするとともに、英語によるプレゼン相談なども受け付けている。さらに③英語授業と TOEIC 受験による継続した英語学習サイクルの構築や、④Call 教室の改修による新たなアクティブラーニングを導入している。これら取組により着実にグローバルな環境が整ってきたので、今後は、⑤高校生向け広報を強化し、留学に関心の高い高校生の入学意欲を喚起していく計画である。

資金面では、奨学金等の支援が想定されるが、限りある原資の中で学部内の他の取組もあり、慎重な検討が必要である。今後の課題と認識している。



## 文学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

文学部は2006年4月に人文社会学科に改組し、現在は1学科13専攻(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻)で構成されている。一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身につけていくことを可能とする教育体制を構築していること、専攻を中心にきめ細かい少人数教育を実施していることが特色・長所といえる。この体制で、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行っている。

文学部のカリキュラムは、専門的学識を培うことを目的とする「専攻科目群」、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想をもつことを目的とする「総合教育科目群」、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的とする「自由選択科目」から構成される。「総合教育科目群」と「自由選択科目」には、「初年次教育科目」として導入教育の役割を果たす「大学生の基礎」、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に学際的な諸問題を取り上げる「特別教養」、各専門の学習・研究の基盤形成を目途として多様な切口から人間の営み全体を眺望できることを目指す「入門科目」、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図る「グローバル・スタディーズ」、外国語のみで授業を行う「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」などは特徴的な科目であり、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証している。これにより、2019年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については約80%、幅広い知識・教養については約79%の学生が身についたと肯定的に回答をしている。

次の特徴・長所として、専攻ごとにおかれている共同研究室の存在があげられる。各研究室には専攻の専門分野に応じた図書や資料が備えてあり、レポートや論文作成の資料収集や読書会、ディスカッションなど、自習室や演習室として学生・教員から利用されるだけでなく、共同研究室の室員が学生の大学生活のちょっとした悩みや質問に応じるなど、誰もが気軽に利用できる心地よい空間を目指している。

## ②改善すべき課題

既存 13 専攻のカリキュラムを配置する一方で、他専攻の専門科目履修、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、所属専攻の専門科目を超えての学習（領域横断的な知）、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築しているが、より一層学生の「領域横断的な知」の学習を進める体制の整備が必要であり、2017 年 7 月にまとめた答申において、以下のような方針を明示している。

伝統的な学問の領域を守る学部の枠組み（13 専攻）を堅持する一方で、領域横断的な学問の方向性を同時に模索する。時代の変化に追随するのではなく、時代が変わっても通用する〈教養〉を養う場であり続けることを学部の存在意義とする。そのためには、複数の研究領域（専攻）、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を抱える文学部の資産を活かし、学問のディシプリンに裏打ちされた既存 13 専攻のカリキュラムを配置する。他方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や新たな総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。すべての学生に対して〈縦軸〉と〈横軸〉で学べる可能性を提示することで、学生の多様化に対応しつつ、複数の専門領域に挑戦する学生を支援し、他方で、学びの困難を抱える学生を支援することを学部全体の基本方針とする。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

2017 年 7 月答申に基づき、専攻横断の学びの新しい形として 2021 年度実施のカリキュラムから総合教育科目設置科目を中心に「学びのパスポートプログラム」を新設し、学生受け入れの準備を進めている。このプログラムは履修コースではあるが、入学試験の段階からこのプログラム枠での募集を行う点で従来の専攻横断プログラムと大きく異なっている。受け入れた学生の卒業を見据えてプログラムの整備・充実に努めていく。

また、「幅広い教養」を担う総合教育科目については、「学びのパスポートプログラム」以外に、新設した後期教養科目等の実施に向けての準備や、領域横断的な学びを一層進めるための方策について総合教育科目運営委員会等を通じて継続的に検討を行っていく。

## 総合政策学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

本学部は「政策と文化の融合」の理念の下、本学最初の学際系学部として文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決する課題解決型人材を育成することを特色とする。このため、政策科学科と国際政策文化学科の2学科体制を採り、文化理解を重視した教育内容は、国内の政策系学部においても個性的な存在となっている。

また、大規模学部の多い文系学部にあって、当学部は他学部と比してS/T比（28）が低く、少人数教育によるきめ細やかな教育活動が可能となっている点も特色である。

#### ②改善すべき課題

①との関連から、以下の諸点が挙げられる。

- ・学部理念について教育面では選択科目が多く専ら学生の問題意識に委ねられている。
- ・課題解決型人材育成について学生の身に付いた感は他学部に比して差異がない。
- ・小規模学部ゆえに、少人数授業での教授法に関するFD活動が必要となる（兼任教員を含む）。
- ・2017年度から定員を50名増員し一学年300人となったが、教員数は設置時よりも減少し、S/T比が悪化している。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

複数学部体制への改組計画を取り止めたことを受け、新たな学部改革の方向性を検討するための出発点として、2017年5月より教授会員の意見を聴取する場として教授会とは別に「学部懇談会」を立ち上げた。さらには、「学部懇談会」をより実りのある場とするため、2019年1月には学部長の下に分野ごとの専任教員7名による「中長期課題検討会」を立ち上げ、「学部懇談会」に諮るための学部改革の新たな方向性を探るための素材や素案作りをしており、これにより「学部懇談会」を実質的なものにするための取組みも行われている。学部懇談会・中長期課題検討会での議論は現在、学部長・学部長補佐・研究科委員長で構成される学部運営委員会に引き継がれている。目下、委員会等の学務負担の在り方や意思決定プロセスの透明化を図るための見直しが完了し、カリキュラムおよび奨学金等の学生支援の改革に向けて準備を進めている段階である。

なお、上記の検討にあたっては、2019年4月に新設された国際経営学部、国際情報学部の影響や、2018年11月の中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」、及び2019年3月の外部評価委員会による評価結果報告書における当学部に対する指摘などを踏まえる必要がある。

また、これらについては、「学部懇談会」以外の場での教授会員からの積極的な意見を期待して、学部教授会などを通じてmanaba（Webシステム）による教授会員全員に情報共有を図っているところである。

## 国際経営学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

国際経営学部は、2019年4月に多摩キャンパスにて開設した新学部（入学定員300名）である。専任教員31名（内、外国籍教員は12名）体制で2年目を迎えた。

開設2年目の在学学生数は、569名（内、外国人留学生64名）であり、内、2020年4月の入学生は262名（内、外国人留学生33名）である。2020年9月には、外国人留学生試験B方式にて合格した外国人留学生（入学手続者：39名）が入学する予定であり、外国人留学生の総数が100名程になる。

本学部では、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、企業経営やグローバル経済、国際地域研究といった専門科目群、情報統計や教養科目といった総合教育科目群の学びから「理論による諸知識の修得」である「形式知」を備え、留学やフィールド・スタディ等のグローバル人材科目群を通して「暗黙知」を身につける。この「形式知」と「暗黙知」を融合させ、更に高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えた「グローバルビジネスリーダー」の養成を目指している。

本学部の特色とする主な教育方法は、以下の4点である。

#### 1) 英語による講義・授業の実施

本学部では、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い外国語運用能力で国際社会を舞台に活躍できる人材の養成を目的としている。そのため、英語を中心とする語学教育の充実のもとより、専門知識を国際社会で活用できるよう、多くの専門科目についても英語による授業を行うこととする。原則として、専任教員が担当する科目については英語による授業を行っている。

#### 2) チュートリアル科目の実施

学生が英語による授業を理解し、レポート作成や討論ができるレベルに到達するには、十分な英語教育が必要である。そのために、1年次、2年次に「アカデミック英語」を設置し、英語による質問力や発信力向上に向けた授業を行っている。

また、1年次及び2年次配当の一部の必修科目については、より理解を深めるために、チュートリアル科目として講座を設定している。本学部におけるチュートリアル科目は、1つの科目に対して2コマセットで開講するものであり、1コマ目を原則として英語で講義し、もう1コマを英語及び学生の理解度が高い言語により実施している。

この教育方法により、学生が英語で専門科目を学修するための支援を行うとともに、本学部の授業を英語で学ぶために必要なスキルを身につけることができる。

#### 3) 全学生を対象とした短期留学プログラムの実施

本学部が目標とする真の意味での「グローバルビジネスリーダー」の養成は、会話能力に加えて、洗練された国際感覚、外国人との交渉力、専門的な国際的知識などの総合力を養うことである。そのため、1年次の必修科目として「Global Studies I」を設置し、3週間から4週間の語学研修と海外留学へ向けた事前指導により、学生に大学入学後の早期にコミュニケーション能力の修得の必要性を実感させ、学修意欲を喚起している。

#### 4) 「入門演習」、「専門演習」の必修化

1年次に「入門演習」、2年次以降に専門演習を必修科目として設置し、専任教員が担当している。「入門演習」は、少人数クラスとし、大学で学ぶ目的や何をどのように学ぶか、その手法等を

教授する。

2年次には「専門演習Ⅰ」を設置し、専門領域における本格的な研究の実施や論文執筆に必要な作法、基礎的な理論や手法を学ぶ。

3年次、4年次では「専門演習Ⅱ」から「専門演習Ⅴ・卒業論文」までの履修を通して、履修者が能動的に学修活動に取り組むことができるように指導し、卒業論文作成に向けて内容、スケジュールの両面において履修者を指導・サポートする。

これらの特色ある教育を推進するための基盤として、本学部では、国際経営学部生向けに学修をサポートする学修環境「アカデミックエリア」を4号館1階と3階に整備している。

概要は以下の通りである。

**【アカデミックサポートセンター】**

ネイティブ教員や専門知識をもった教員陣により正課授業と連携したプログラムを提供し、学生の学修をサポートする。

**【コモンズ】**

教員と学生、または学生同士で活発に語り合える場。ゼミ単位のグループワークやディスカッション、ブレインストーミングなどに使用する。

**【自習室】**

学生一人ひとりが静かに自習する場で、授業の予習復習などに使用する。

**【ラウンジ】**

学生が落ち着いてゆったりと語り合える場で、授業の準備やちょっとした休憩などに使用する。

**【アカデミックターミナル】**

教員と学生、または学生同士で活発に語り合える場で、グループワークやディスカッション、ブレインストーミングなどに使用する。

さらに2020年4月からは、グローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館 -Global Gateway Chuo」が完成し、その施設も本学部では教育施設として使用する。

**②改善すべき課題**

2020年度は、開設初年度から進めている教育活動を着実に展開していくために、これを支える学習支援体制、施設整備、FD活動推進体制の更なる基盤整備が課題であり、学生の英語力を向上させ、授業の理解度を高めていく必要がある。

とりわけ2020年度は、教育力向上推進事業による学習環境の整備、グローバル館の有効活用、学術雑誌（紀要）の刊行準備等を中心に進めていく。

**2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性**

教育活動に係る改善事項等については、「教務委員会」を中心に、「カリキュラム委員会」、「FD委員会」、「国際連携委員会」や「アカデミックサポートセンター運営委員会」にて検討を重ね、教育基盤を整えていく。また、完成年度までは、授業科目が段階的に設置されていくため、それらの開講状況を見定めつつ、学生の習熟度や教員からの要望等を把握する。特に学生の英語力の向上については、積極的に取り組んでいかなければならない。

なお、中央大学教育力向上推進事業に採択された本学部の「ポータルによるデジタルコンテンツの展開」および動画配信システムの導入は、学部内の検討と併せ本学ITセンターの協力を得ながら執行する。

さらには、完成年度後を見据え、2023年度以降のカリキュラム改正に向けた「将来構想委員会」

を 2020 年 1 月に設置し、検討に着手したところである。

## 国際情報学部における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

国際情報学部は、「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する国際的な諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。」ことを教育目標に掲げ、①人と人を繋ぐICT情報基盤（情報技術、情報コミュニケーション、等の素養）、②情報法（法規範のみならずグローバルな社会規範も包含した情報規範）、③グローバルな感性（異文化理解や倫理・哲学・宗教学等のグローバル教養）の専門性を学び、これらを合わせた統合的な視点から解決策を提示できる人材の育成をその使命としている。

教育課程は上記特色を踏まえ、「専門科目群」、「演習科目群」、「グローバル教養科目群」で構成されている。「専門科目群」においては社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うため、低年次では「情報基盤」と「情報法」の理論科目を中心に、3・4年次は企業と連携した特講科目、インターンシップなどを含め、より高度な専門性を身につける実践科目を中心に配置している。「演習科目群」では、1年次必修の「基礎演習」でアカデミックリテラシーとしての論理的思考力と表現力を学び、2年次後期から4年後期までの2年半でそれまで学んだ理論を基盤として各担当教員の研究領域に関連したテーマをより深く学ぶ「国際情報演習」において社会実装へと結びつける素養を身につけ、最終的には学生それぞれが設定した課題に取り組む「卒業論文」もしくは「卒業制作」で学修の集大成とする体系的な教育課程となっている。また、「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化理解、グローバルな情報社会で活躍するために求められる英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養を身につけることができる科目を設置している。

これらの科目を担当する専任教員（特任教員含む）は、情報基盤分野9名、情報法分野7名、グローバル教養分野5名とバランスよく配置しており、分野内にとどまらず、授業運営などにおいて分野を超えた交流が積極的にはかかられている。また、民間の研究機関や総務省、外務省などの官公庁において実務経験豊富な人材を複数任用しており、情報化社会、グローバル化が急速に進む現代社会において新たな課題に対応できる教員組織となっている。

このように本学の建学の精神、「中央大学中長期事業計画」に掲げられている Vision のひとつである「地球規模で複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進」に適合し、かつ社会環境の変化、時代のニーズに適応した本学部の学問領域に対して、受験生、保護者および高等学校から高い関心を集めている。

#### ②改善すべき課題

本学部が教育研究活動を展開する市ヶ谷田町キャンパスは、都心に位置しており、首都圏各地からのアクセスもよく、学外機関との交流も活発に図ることができるという利点を有している。一方で、多摩キャンパス、後樂園キャンパスとは異なり、ビル型のキャンパスとなっていることから、施設利用において既存両キャンパスとは異なる課題を有している。特に、課外活動を展開する施設・設備が充実しているとは言い難く、サークル活動など学生のニーズに応えることが難しいケースも出ている。施設面の課題となるため、早期に解決策を講じることは難

しいが、近隣機関との連携により学生の諸活動を支援する体制を徐々に整えていく。

また、教育課程においては、初年度より NTT ドコモ、警視庁サイバーセキュリティー対策本部、ペンシルベニア大学等と連携した活動を展開するなど、産官学連携活動を重視しており、2年目以降もより一層の強化・充実をはかる。また、2年次以降配当科目である「ICT留学」、「ICTインターンシップ」など実習を含む科目の実施、主に高年次科目に配当している実務家教員による特殊講義の開講準備を遅滞なく進める必要がある。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学部では、「今後起こり得る情報社会の様々な課題に対応可能な理論と解決策の立案およびそれらを社会実装可能な人材の育成」を掲げており、本目標を達成すべく教育課程の中で主に3・4年次配当科目において、実務家教員を招聘した科目を「特殊講義」として開講している。本講義の実施においては、企業や公的機関との連携が不可欠であることから、開設初年度である本年度より、情報通信、マスコミ、出版業界、公的機関等と連携協定締結の調整を積極的に展開している。今後、連携活動を具体的に展開する中で、講師派遣など教育面における協力だけでなく、本学部教員と企業等との研究活動における連携、学生の課外活動などへの展開、さらには多様な連携活動を社会へ積極的に発信していくことを志向する。

また、FD活動においては、異なる分野・領域との連携を意識した活動を促進する。すでに「基礎演習」においては、合同ゼミや複数のゼミによる講習会開催などを実施しており、また、講義科目においてもそれぞれの分野内において、教員間で授業内容・教授法・成績評価方法などの共有がはかられている。それに加え、「情報」、「法律」、「国際」の3分野の枠を超えて、例えば、教員間の授業参観においては、他分野の科目を参観し、教育手法等の相互理解を深めることを意識したFD活動を心がける。これにより「情報」、「法律」、「国際」の3分野が各々独立しているのではなく、相互に連携する中で学部としての体系的な学びを具現化していく。



## 法学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

研究指導のできる教員が他大学と比較して多く（博士前期課程：62名、博士後期課程77名）、公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法専攻、政治学専攻の5専攻を擁し、研究科内だけでも幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。

2018年度からは韓国・成均館大学校ロースクールとのダブル・ディグリープログラムを開始したり、国内外から有識者を招き講演会等を開催したりするなど、学外との学術的交流の推進を図っている。

博士後期課程の入学試験においては、法科大学院修了者用の特別選考入試も実施しており、法科大学院修了者（海外のロースクールを含む）が研究者を志望することも可能なよう、門戸を広げている。

#### ②改善すべき課題

##### 【コースワークの整備】

研究指導教員数が多いことで幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。しかしながら、一方では研究指導が研究分野ごとに孤立する懸念もある。研究者を志望する者にとって長期的に見て研究が「タコツボ化」しないためには、「幅広い視野」に立つための素養を学ぶ段階として、研究手法の潮流を俯瞰し、異なる分野の最新の知見を得る機会も積極的に提供するコースワークの整備が必要と指摘されており、検討を進めているところである。

##### 【学位取得に要している在籍期間の縮減】

学位授与者（博士）のうち標準修業年限からの超過年別割合については、全国平均と比較すると、全国の社会科学系の大学院の修業年限内の学位取得者率が35.3%（2014年度学位取得者・文部科学省『大学院活動状況調査』）に対し、本研究科は19.6%（2009年度～2016年度学位授与者・本学）と、その割合が低い状況にある。学位授与の年度単位でみても、取得に要した期間の平均は、2018年度で5.86年、2019年度で7.00年度と標準修業年限を大幅に超過しており、学位取得にかかる期間の縮減が必要である。

##### 【定員充足率の改善】

博士前期課程の定員充足率については、2020年5月1日時点で25.3%（収容定員146人に対し学生数37人）と低水準にある。補助金等の申請資格要件において、大学院修士課程（博士前期課程）における定員充足率に関する記載があり、今後、収容定員充足率50%以上であることが将来的に要件化される予定と考えられることから、定員充足率の改善を図る必要がある。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

#### 【コースワークの整備、学位取得までの在籍期間短縮】

2016年度機関別認証評価結果における提言事項（努力課題）でも指摘されているように、博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない状況である。

本学の他研究科でも博士学位請求論文提出の要件に関する制度（ポイント制、博士学位候補資格認定試験）や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みが設けられているが、法学研究科では研究科としてそのようなものが制度化されていない。主として大学

院生本人と指導教授の間でのみ、博士論文執筆までの研究指導が管理されており、博士学位請求論文提出に至るまでの間に、法学研究科博士後期課程における中間的メルクマールとなる制度等が存在しない。

については、これまで検討してきたコースワーク整備について、具体化を進めるとともに、博士学位請求論文提出の要件に関する制度や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みについても検討・整備することとする。2021年度からコースワークを整備した新カリキュラムの運用を開始することとし、運用の結果なども踏まえながら、指導体制の検討をしていきたい。

#### 【定員充足率の改善】

収容定員充足率の改善については、上記のコースワークの内容に合わせて、適正な収容定員規模の検討を継続して行うこととする。

本学と同様に同規模私立大学の法律学・政治学分野の研究科においても入学者数は通減しており、収容定員充足率が50%を下回っているところが多い。特に法律学分野においては、法務研究科が開設されて以降、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学者減少の大きな要因となった。社会的な環境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起こりにくい状態となっている。

志願者数・入学者数が大きく改善される要因が見出しにくいことから、収容定員充足率の改善においては、主として収容定員規模自体の見直しを検討し、改善を図っていく。また、あわせて志願者獲得のために研究科独自の広報活動を新たに行うなどして、前年度比で増加させていくことを目標とする。

その他、法学部・法学研究科の校地・校舎の変更についての計画が最終的な決定がなされた後には、あらたな校地・校舎での研究指導の在り方や具体的な施策を検討していく。

## 経済学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

経済学研究科では、「経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成すること」を教育目標としている。この目標の下、「次世代を担う研究者の養成」および『「高度専門職業人」の養成』を人材養成像の2本柱として学位授与方針に掲げており、目標達成のために体系的な教育を実践し、開設以来多くの優秀な人材を輩出してきた。

博士前期課程では、選択必修となっている「基本科目」、そして「発展科目」「演習科目」といった科目群を設置しており、経済学に関連する知識を順次的・体系的に会得できるような履修体系を整備している。また、修了要件の異なる「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の3つのコースを設置しており、学生がそれぞれの進路で必要とされる能力開発を行うことができる体制を研究科総体で構築している。そして、コースワークに加え、修士論文（または、特定の課題についての研究の成果）を提出する年度の9月頃に中間報告会を行い、指導教員の他、副査予定者2名が報告会に参加して意見交換を行うことで、その後の集団指導体制の拡充・強化を図り、論文の質向上および研究遂行能力の向上に繋げている。このように、体系的な履修や複数教員による充実した指導体制により、2年間で「高度職業人としての素養」または「研究者の基礎的能力」を前期課程で着実に身につけることができる体制を整え、教育目標である「研究者養成」「高度専門職業人養成」の実質化をしていることは長所であると言える。

博士後期課程では、博士前期課程「研究者コース」と一貫した研究者養成プログラムの1つとして、学内外の研究者交流や、研究者になる上で求められる教育力、研究計画書のまとめ方、論文構成のメソッドなど様々な要素から構成される「リサーチ・ワークショップ」を開講し、自身の研究活動を推進するだけでなく、博士学位取得後の活動も見据えた教育体制を築いている。また、最終目標となる博士学位請求論文の提出にあたり、博士学位候補資格認定試験の合格をその要件として定めている。また、試験受験の要件として、複数回自身の研究成果を論文や学会発表という形で公表していることを必要としている。要件充足のために学生は自身の研究成果を自分の指導教員のみならず、学内外の専門家へ向けて発表するため、自身の研究についてあらゆる角度から指摘（指導）を受けることができるようになっている。この機会創出により、学生は広い視点から学位論文の質向上、ないし研究者としての能力育成の機会を得ていると考えられる。

このように、コースワークとリサーチワークで共に進路を見据えた教育活動を展開し、かつ厳格な審査を通過して博士学位を授与される学生が毎年度複数名輩出できているところに鑑みると、教育課程と教育方法の適切性は担保されていると言え、研究科の長所であるといえる。

#### ②改善すべき課題

収容定員の管理が喫緊の課題である。近年、博士前期課程に入学する学生数が減少の一途を辿っており、収容定員に対する在籍学生比率について、過去5年間の平均は0.28と、極めて低い水準となっている。定員管理の適正化に向けては、定員規模の見直しも含めた検討が必要であると認識しているが、まずはコースワークの維持による教育の質担保や、受験者数の母数を増やすための取組みを通じ、改善への取組みを一層推進するところである。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

博士前期課程において現在の規模を維持しながら適正な定員管理を行うためには、入学後にお

ける質保証を今以上に厳格に行う必要があるため、2019年度に完成したコースワークの中長期的な検証に加えて、個々の学生が学位授与の方針に掲げる学修成果をあげたかどうかを確認する仕組みの導入も含めた検討を行う必要がある。

また、2019年度においては受験者数が前年度比1.8倍と大幅に向上したものの、合格水準に達する学生の増加には至っておらず、合格者・入学者数は変動していない。そこで、大学院入試に合格する水準の受験生の母数を増加させるため、学部や海外の優秀な学生をターゲットとした秋入学・秋修了制度の導入や、入学試験不合格者の研究生としての受け入れおよび研究生プログラムの設置による学力水準の底上げ、そして下位課程である経済学部の優秀層をより多く取り込むための、学部・大学院の5年一貫プログラムの検討や、経済学部生への大学院進学に向けたアプローチ方法の見直し等、考えうる複数の施策について、実現可能な範囲内で検討を進めている。

なお、検討にあたっては教育課程の課題と入学者受け入れに係る課題を一体的に検討する「教務・入試委員会」を中心に行い、適宜研究科委員会に報告し、意見聴取を行うことで、研究科全体による議論体制を構築している。

## 商学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定している。

研究コースではセミナー科目を中心に外国専門書研究等を履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムになっている。

他方、ビジネスコースでは講義科目のほか、ビジネス英語や実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。

#### ②改善すべき課題

現行のコース制度は2004年度に導入されたものであり、コース導入から年数が経過し、一部科目において運用に問題が生じている。

一部の科目においては、教員の退職等で継続・恒常的な運用が難しい状況も発生している。また、設置科目について、現在の社会情勢の変化や、修了後の進路の多様化を踏まえた見直しが必要な時期にあると認識している。

さらに、博士前期課程から博士後期課程までのコースワークが見えにくいとの指摘を受け、カリキュラムを見直すこととした。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

コースワークを取り入れたカリキュラムの構築については、2018年度より継続して取り組んでいる。2019年度末までにカリキュラム改正の方針を検討・決定した。

- ・博士課程前期課程におけるコースごとの設置科目および必修科目を見直す。
- ・商学研究科での学修を5分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けて整理し、それぞれの分野の基礎となる「基礎セミナー」を設置する。

なお、カリキュラム導入年度について、当初は2020年度からを予定していたが、十分な検討期間と学外への周知期間を確保するため、2021年度から導入することとした。

今年度は、2021年度からのカリキュラム導入に向け、運用の調整および3つのポリシーの見直しを行う予定である。

## 理工学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

理工学研究科は、理工学部の各学科を基礎に、博士前期課程9専攻、博士後期課程8専攻を主専攻として設置している。教育研究組織は、科学技術や学問分野の変化に応じた改組・改革を行っており、近年では、生命科学専攻（2012年度設置）、都市人間環境学専攻（2017年度名称変更）、電気・情報系専攻（2017年度設置。博士後期課程のみ）と改組を行ったほか、2013年度には4専攻で収容定員を増やすなど改革・改善を図りつつ運営をしている。

主専攻は、基礎となる学科の運営と密接な関係を保ち運営されており、高度な専門性を有した教育・研究を行う体制を構築している。また、主専攻を横断する学際的な領域に対応した4つの副専攻を設置し、各副専攻の独自性を保ちながら運営を行っている。

改組等の他にも、文部科学省の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」に採択された国際環境理工学プログラムの継続、グローバル人材育成推進科目の設置、学術国際会議発表助成などの学生支援策を充実させてきた。また、2018年度には、台湾国立中央大学との博士後期課程におけるダブルディグリープログラムを締結したのを始め、海外の大学との協定を推し進めている。2019年度から英語で修了できるコースを設置するなど、グローバル化をより志向している。

#### ②改善すべき課題

博士前期課程については、主専攻では改組に伴い2013年度に定員増としたものの、この10年ほどの間に学生数の推移は増加から横ばい、そして減少の傾向へと変化してきている。過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は0.78であり、他大学の大学院への流出も増加傾向にあるなど、その対策が必要である。

グローバル化については、キャンパス・アジアの補助期間の終了等を契機に、外国人留学生数に対する経済的な支援策が終了することにも起因して、その数は減少傾向にある。また、海外への派遣（留学）学生数もごく少数にとどまっているほか、学術国際会議での発表者は増えているものの、増加率は高いとは言い難い。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材を、理工学研究科では、世界と対等に渡り合える研究力の育成を目指している。そのため、学生が海外へ率先して飛び出し、国際会議等で発表するなどのグローバルな活躍が可能となるよう、カリキュラムにおける英語化、海外協定校とのダブルディグリープログラムの整備等に取り組んでいる。

また、今後海外と行き来する学生が増えることに伴い、奨学金、助成制度を始めとした費用支援策を充実させることも重要となってくるため、研究科委員会において併せて検討を進めていく予定である。

なお、現在具体的に取り組んでいるプログラムは次の通りである。

- ・英語で修了できるコースの拡充を検討

国際水環境理工学プログラムを英語で修了できるコースとして設置した。他の専攻での実施など、拡充を検討している。

- ・ダブル・ディグリー協定校の拡充を検討

ダブル・ディグリー制度を 2018 年度から導入した。台湾国立中央大学（博士後期課程）に加え、2019 年度にはインドネシアのバンドン工科大学（博士前期課程）と中央大学との間で実施している。半期化や英語での授業実施を進めることで、海外の大学から入学しやすい環境作りや博士前期課程での導入に向けて検討している。さらに、世界各国との協定締結に向けて検討を進めている。

- ・学術国際会議助成の実態把握と改善

助成制度の充実化を図るため、学会発表実績の実態をより正確に捉えるとともに、予算拡充等を模索する。

- ・海外、外国人へ向けた英語による広報の改善

教員紹介冊子を作成しているが、これの英語版を作成し、公開する。

- ・さくらサイエンスプログラム

JST が実施しているさくらサイエンスプランに 2014 年度から応募して、毎年実施してきた。2017 年度は 2 大学（2 ヶ国）、2018 年度は 5 大学（3 ヶ国）、2019 年度は 4 大学（3 ヶ国）（うち 1 件はコロナ禍により 2020 年に実施を延期）というように年間実施回数が複数回となり、その数を増やしてきている。海外の多くの大学・大学院から学生や研究者を招聘し、本学学生との交流の場を増やし、良い刺激としたい。

- ・博士後期課程に、コースワーク「研究倫理」を新設

2020 年度から博士後期課程にコースワーク「研究倫理」を新設した。この科目は、学技術の専門職である研究者として重視すべき価値や行動規範について、具体的な事例を通して学ぶものであり、2020 年度以降入学生は必修科目として、2019 年度以前入学生は選択科目として履修する。

## 文学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

文学研究科は、文学、歴史学、哲学、社会学、教育学、心理学などの13専攻から構成されており、各専攻にまたがる広範な学問分野を通じて、人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成することをその教育目標としている。

文学研究科は、13専攻（国文学、英文学、独文学、仏文学、中国言語文化、日本史学、東洋史学、西洋史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学）からなる総合的な研究科として、複数の研究領域（専攻）、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を配置し、哲学・文学などの人類最古からの学問分野から、社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、さらには一部には理科系に近い分野にいたるまで裾野の広い研究教育活動を行っている。

教育目標として「研究者養成」と「高度専門職業人養成」の2つを掲げており、「研究者養成」では、文学研究科全体で既に200名近くが博士号を取得し、その多くが研究者として活躍している。「高度専門職業人養成」では、教員・公務員、民間企業の総合職、学芸員、研究員、スクールカウンセラーなど多彩な分野に毎年多くの人材を輩出している。

教育研究活動は各専攻単位においてそれぞれ定めた教育目標とその実現のため策定したカリキュラムのもと展開されているが、専攻横断型科目として、博士前期課程には「総合講座」を、博士後期課程には「総合研究」を置き、13専攻の教員の連携により特定の専攻によらない幅広い領域の学識を涵養している。

各専攻においては、学生の受け入れから研究指導、論文審査に至るまでのプロセスについて、研究指導教員以外の教員も一体となつてきめ細かな指導を行っていることが特色である。さらに、各専攻から選出した委員から構成される教務委員会において、各専攻の専門性・独自性をふまえながら文学研究科総体としての管理運営を行うことで、研究科としての質保証に努めている。

### ②改善すべき課題

2018年度から開始した文学研究科のコースワーク構築に向けた検討は、13専攻の専門性・独自性を尊重しつつも、「領域横断的な智の在り方」を探りながら議論を継続しているが、議論の中では現在の文学研究科が、広域な研究分野を内包し、学生にとっては魅力的な研究活動の場を与えうるものであるとの認識を共有する一方、専攻ごとの独自性を尊重しつつ一つの研究科として教育研究活動を行うことの困難さも共有している。「領域横断的な智の在り方」を考えていくためには、学位授与、入学試験などの研究教育諸活動について、研究科として統一的な基準・指針の策定に継続的に取り組んでいくことが必要であると判断した。手始めとして、2019年度には、文学研究科全体で博士学位取得に大きな役割を果たす博士学位候補資格審査の見直しを行い、審査の目的を確認したうえで、基準の整備を実施した。

また2019年度での検討の中では、直近10年での大学院生数の落ち込みにより、各専攻における教育研究活動低下への影響についての懸念も示され、定員充足の課題にも取り組んでいくことが確認された。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

一昨年度、昨年度に引き続き「文学研究科改革ワーキング」を設置し、各専攻の代表で構成さ



れる教務委員会との連携を図りつつ、研究科全体として統一・共通化が望ましい教育・研究指導内容の精査、制度化に向けた調整を行う。また今年度は定員充足への課題取組みに重点をおき、学部からの進学者多い文学研究科において、大学院と学部間連携の強みを活かせるような校内推薦入試を 2022 年度入試導入に向けて検討していきたい。

## 総合政策研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

総合政策研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多彩な文化的視野を持ちつつ固定化した既存の学問領域を飛び越えて政策提言を行うことができる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成を目指し、1997年の設置以来多くの人材を輩出してきた。

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成のため、他研究科や他大学に比べて、1つの研究科の中で賄うことのできる専攻領域は多岐にわたっており、大学院生が求める研究内容に応じることができるようになっている。また、学生が自らの指導教員のみならず、複数の教員から修士論文の指導を受けることができる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を博士前期課程2年次の必修科目として設置している。当科目の履修、授業参加により、学生は既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域を取り込んだ研究方法を学ぶことができるため、専門分野に埋没しない思考力を養うことができ、また論文の質を向上させることができる仕組みになっている。なお、当科目については複数教員によるチームティーチングという形式をとっているため、各教員はその授業方法や教授法を教員相互が確認できる機会となっている。したがって、学生のみならず教員の教育方法の質向上としても機能していることは、研究科の長所であるといえる。

また、多彩な分野を専攻する学生であっても等しく「総合政策」を学修し、どのような進路に進んだ場合であっても複合的な視座をもって対応することができるようにするため、共通した必修科目・選択必修科目を博士前期課程に設置している。これは、「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」の複数指導体制を行う際に土台となる“共通知識”を入学後早い段階で身につけることができるという点で、体系的な仕組みとなっており、総合政策研究科の長所であると言える。

### ②改善すべき課題

多彩な専攻領域を備え、学生一人ひとりのニーズに応えることができる仕組みが整えられている一方で、近年入学者が大幅に減少していることから、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材の養成」という総合政策研究科の根幹となるポリシーの実質化が困難になっている状況である。

総合政策研究科博士前期課程では、従来から、研究基礎科目、研究発展科目、および研究応用科目という3つの科目群を設置することで体系的な履修を可能にしてきた。しかしながら博士後期課程も含めた教育体制としては、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせていないという課題を2016年度の認証評価において指摘されていた。この指摘を受け、2020年度より博士前期課程・後期課程一体となったコースワーク制度を導入し、研究科総体の教育体制を整備したところである。

しかしながら、コースワーク制度を導入しただけでは総合政策研究科のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの実質化は不十分であることから、コースワーク制度を可視化すること、具体的には、修了後の進路を視野に入れた履修モデルを構築することにより、総合政策研究科における教育研究力を向上させるのみならず、総合政策全般に係る研究の更なる発展に寄与することを目指す。

また、コースワーク整備完了に伴い、今後整備したカリキュラムが機能するかについて検証を行う必要性を認識している。しかしながら、本研究科では検証にあたり求められる客観的ま

たは学生の主観的評価をデータ化が進んでおらず、また学生数の少なさもあり、有効な指標データと集めることが現時点では十分でない状況にある。このように、学修成果の可視化に関する取組みは不十分であると言えるため、今後推進する取組みを行う必要性を認識している。

## 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

総合政策研究科が導入したコースワークをより実質的なものとし教育研究の充実を図るのみならず、対外的な訴求力も高めるため、多岐にわたる研究分野を可視化する取組みを行う。具体的には、総合政策研究科が抱える「政策と文化」それぞれの領域学修を基礎としつつも、学際複合的な研究が実現できる分野横断型の履修モデルの構築することにより、コースワークの可視化を実現する。

具体的な検討計画として、カリキュラム委員会において2020年5月から検討を開始し、他大学の導入事例や本学総合政策学部におけるカリキュラム改革の進捗状況を踏まえながら、2020年度中に履修モデル案を策定する。総合政策研究科委員会における決定は、2020年12月までに行えるよう進める。その後、2021年度履修要項や大学院ガイドをはじめとする広報媒体への掲載準備を行う。

併せて、コースワークの導入と共に見直しを行った三つの方針と連動した学修効果の可視化をより推進する取組みも行う。具体的には、文系の他研究科と足並みを揃えた取組みを中心とするため、研究科委員長懇談会や研究科委員長会議における検討が軸とはなるが、適宜研究科内におけるリソースの利活用や、独自の取組みについても並行して検討を行う予定である。

総合政策研究科の教員年齢構成については、60歳以上の教員が37%を超えていることから、今後、カリキュラムや科目担当の検討を行っていく際には、教員年齢構成も視野に入れ、カリキュラムの継続を保持することを念頭に検討を進めていくこととする。

なお、前述した検討を行っていく際には、適宜、研究科委員会に報告し、カリキュラム委員以外からも意見聴取を行う。

## 法務研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

#### ①学部・研究科の特色・長所

当研究科は、本学の建学の精神である「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」を法曹養成において体現する機関として創設され、以下の3つの特徴を有している。

第1は、「**個性と多様性の尊重**」である。本学は、増島六一郎をはじめとする18名の少壮法律家によって創立された英吉利法律学校以来、東京法学院、東京法学院大学を経て、今日の中央大学に至るまで、多様な人材を積極的に受け入れて発展してきたという歴史をもつ。多様な背景をもつ学生たちが互いの個性を尊重しつつ学びあい、高めあうことは、本学創立以来のDNAであり、当研究科はこれをしっかりと受け継いでいる。

第2は、「**ハートフル・メソッドによる質の高い法曹教育**」である。当研究科では、教育活動における特色を表すキーワードとして「**ハートフル・メソッド**」という表現を用いている。ここでいうハートフル・メソッドとは、個々の学生の多様な個性を尊重しつつ、法曹として求められる高いスキル・マインドと豊かな人間性を涵養するために、当研究科が展開する教育活動並びにきめ細かな学修支援のことである。これらは、本学の学風である「**質実剛健**」「**家族的情味**」を、現代において体現する特徴である。

第3は、「**伝統に基づく強力な法曹ネットワーク**」である。本学OB・OG法曹による強力なネットワークの存在は、ハートフル・メソッドの1要素としても掲げられており、当研究科の教育活動を強力に支えている。

当研究科の長所としては、以下の4つが挙げられる。(ア) 修了生を含む中央大学法曹会の全面的なサポートがあること、(イ) 法職講座（法務研修会員）や給付奨学金をはじめとする法人の手厚いサポートがあること、(ウ) 大規模法科大学院ならではの多彩かつ熱心な教育スタッフが擁すること、に加えて、(エ) 献身的かつ有能な事務組織を有することである。

なお、2019年6月から施行された「**法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律**」の一部を改正する法律を受け、各大学の法学部等に新設された法曹コースと法科大学院とが法曹養成連携協定を締結のうえ、法曹コースの教育課程から法科大学院における教育への円滑な接続を実現することや特別選抜による入学者選抜等が可能となった。当研究科は、法学分野の高等教育におけるこの画期的な新制度に対応するため、中央大学法学部を含む全国10大学との法曹養成連携協定を締結し（うち1大学は締結予定）、これは全国最多である。このことは、前述した本学及び当研究科の特色・長所が全国規模で広く深く浸透し、かつ共感が得られていることの証左であると言って良からう。

#### ②改善すべき課題

上記の長所にもかかわらず、法科大学院の使命たる司法試験合格者を本来想定されたレベルで輩出できておらず、これを改善することが最重要の課題である。

その原因を一言で言えば、学部学生にとって当法科大学院に進学することで得られる「**圧倒的なメリットがないこと**」に尽きるが、それをさらに分析すれば、(ア) 競合する法科大学院と比較して相対的に低い司法試験合格率、(イ) 本学法学部とのキャンパス別設置、(ウ) 老朽化した施設と高い学費、(エ) 大学自体のブランド力が競合校に比して弱いこと、があげられ、これを背景とした、(オ) 本学法学部卒業生の他学への流出、がある。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

#### ①入学者選抜並びに学費及び新キャンパス

2020年度入学者選抜による入学者は86名であり、定員充足率は前年度の60%から大きく下落した。

これは、受験生総数が減少している中で入学者の質を確保するためには合格ラインを維持して合格者数の増加を回避する必要があることに起因するが、それでも入学定員の2倍に相当する数の合格者を出しているのであるから、定員充足率の未達を克服するためには、本学法科大学院に合格しながら他大学法科大学院に流出する者をいかに少なくできるかにかかっている。

そのための一つの施策として、2021年度新入生から学費と奨学金の関係を見直し、入試要項等で表示された学費を値下げすることが決定された。これにより歩留まり率の改善が期待される。

さらに、2023年4月には駿河台の新キャンパスに移転すること及び本学法学部も茗荷谷新キャンパスに移転することが決定されており、都心の近傍の地で連携を強めることが可能となることから、本学法学部卒業生の入学者増も期待される。

## ②カリキュラム

2019年度から、既修者クラスの4クラス化が実施され、2020年度からは前後期でクラスごとに別の法律基本科目を履修するいわゆるたすき掛け時間割を廃し、全クラス同一学期同一科目配置を実施した。

また、2023年度に実施が予定される3年次生の在学中司法試験受験に向けては、かねてより種々の検討を重ねてきたが、文部科学省高等教育局専門教育課から発出された令和2年6月22日付「在学中受験資格の導入に伴うカリキュラム等の工夫例」をも参照しながら、最終調整の局面を迎えるところである。

さらに、前述の各連携先大学の法曹コースにおける教育課程にも積極的に関与し、連携の実を上げるとともに、連携先法曹コースから入学してくる学生の質を高め、本法科大学院の司法試験合格実績の向上に繋げていく。

## ③そのほかの学習支援など

未修者教育については、2018年度にWGを設置して改善策の提言を受け、また、昨年度から未修者に義務付けられた共通到達度確認試験に備えるためのドリル・プログラムを設定したところ、全ての科目について全国平均点を上回るという成果を上げることができた。この対象学生が2年次に進級する今年度は、さらに他の科目を含めて既修者と対等に伍して順調に実力を伸ばせるよう、細やかな指導を重ねながら学修状況について注視していきたい（2020年度の年次自己点検・評価活動における「自主設定課題」として設定）。

また、既修コース入学者を含めた在学生全体に対して、厳格な進級判定や修了判定を含む成績評価のあり方を充実させるとともに、個人面談や個別成績分析の機会を設ける等、各学生の状況に応じた細やかな指導を実践することによって、日々の教育に組織的に取り組んでいく。

## 戦略経営研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

### 1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

戦略経営研究科は、戦略、マーケティング、人的資源管理、ファイナンス、経営法務の5分野の専攻を有する専門職大学院である。2018年度から創立10周年に策定した長期計画「NExT10」に基づき、現実の経営課題をケース企業に深く入り込んで学ぶフィールド・ラーニングや、各期の学びを振り返りリフレクション・セミナーなどをカリキュラムに実装している。2019年度はその2年目にあたり、着実に計画を実行に移している。今年度の学生の受け入れ状況は、2020年春入学者62名（定員50名、前年比1.07%）となり、2020年秋入学者（定員30名）の入学試験は8月に実施予定である。また、教員組織は、専任教員17名が中心となり、非常勤や兼任の先生方とともにカリキュラムを運用している。

#### ①学部・研究科の特色・長所

経営戦略研究科の特色は、「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールである点にある。早稲田大学や青山学院大学などの競合するビジネススクールは、学部から直接ビジネススクールに進学できる仕組みやコースを有しており、完全にビジネス・パーソンに特化した内容にはなっていない。ビジネス・パーソンに特化しているという意味では、グロービス経営大学院もその特徴を有しているが、本研究科はアカデミックバックグラウンドを持つ教員が本質的な思考能力を育成できるという点で差別化できていると考えている。戦略経営研究科は、この長所をさらに伸ばすために、現在AMBAの国際認証取得を目指して様々な改革を行っている。AMBAは3大国際認証の1つであり、認証を取得すれば国際的に通用するMBAプログラムと認められることを意味する。AMBAは、3年以上の実務経験者のみのプログラムの教育内容にフォーカスしている点で他の2つの国際認証と異なっている。この特徴は「ビジネス・パーソンに特化した」という我々のプログラムと親和性が高いため、AMBAの認証に合わせてカリキュラム改革を行うことで我々の特徴をより際立たせることができると考えている。

#### ②改善すべき課題

本研究科のこれまでの課題は、定員を充足することであった。定員充足に苦戦してきたのは「ビジネス・パーソンに特化」してきたためにターゲット・セグメントを狭めてしまっていたからであった。しかしながら、昨年度からより明確にターゲット・セグメントへの訴求を強化したところ、課題はかなり改善されてきた。今後は、入学者と修了生の満足度と学習成果を高め、それが入学希望者の増加につながる好循環を作っていくことが課題となる。

### 2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

引き続き「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールという特色を際立たせる方向で各種施策を推進していく。国際認証を取得すると世界の各種MBAランキングでも評価対象となるため、最終的にはアジアNo.1のパートタイムMBAプログラムを目指していきたいと考えている。